公共事業終了箇所評価調書

評価確定日(平成20年9月30日)

									_	<u> </u>	
事業コード	H20 - 農 - 終 - 4				X				分	国庫補助 県単独	
事業名	担い手育成基盤整備事業				部	局	課	室	名	農林水産部農地整備課	
事業種別	ほ場整備				班				名	農地整備班 (tel)018-860-1824	
路線名等	黒川地区				担	当	課	長	名	村上 克朗	
箇所名	横手市黒川			担	<u></u>	í	者	名	上席主幹(兼)班長 三沢 彰		
	政策コード	N	政	策	名豊	かな	自然	太と 記	淍和	和した個性あふれる農林水産業の振興	
総合計画との 関連	施策コード	4	施	策	名新	時代	ic B	翟動	する	る多様な農業経営体の育成	
	指標コード	5	施策目	標(指標)	名ほ	場整	備署	紅			

_1.특	事業の概要										
	事業の 背景及び 目的	労してきた。 保・育成が このため	。また、過 緊急の課 、ほ場の	地の中央に位置し、	高齢化問題などを持 汎用化を行う本事業	包えるなかで、売れる ぎの実施を契機として	る米作りや戦	战略作物の産地作 ^り	り及び担い手の確		
	事業期間	前回(H175 終了		9年 ~ H18年 9年 ~ H18年	総事業費	前回(H17年) 44.5億円 終了 42.0億円		·国庫補助率	5 0 %		
	事業規模	前回(H17	年)区画	画整理工 332.	4 ha						
	学 未况(天	終了	区匪	<u> </u>							
				前回評価計画	最終	増減 -		理由			
		事業費		4,447,000	4,196,000	-251,000					
		経費	工事	3,720,350	3,684,832	,		面積減に伴う事業			
		内訳-	用補	154,800	85,245	,		面積減に伴う事業			
			その他	571,850	425,923	-145,927	区画整理	面積減に伴う事業	賃貸の減		
事業効	事業費 内訳内容	事業区	内容	区画整理332.4ha 暗渠排水 98.1ha 詳細設計 用地補償	区画整理332.0ha 暗渠排水 98.1ha 詳細設計 用地補償						
果の	(千円) 及び		スト・効	果対比較	費用便益変化の主な要因(前回評価 終了)						
要因	要因変化	最終コス	スト		【便益】						
変化及び発現		費用便益 前回評価B/C=(1.27) 終了B/C=(1.39)			変化が見られない。 【費用】 整地工 332.4ha 332.0ha 1,265,800千円 1,254,715千円 水路工 90.5km 89.0km 1,738,700千円 1,725,665千円						
状況		指標		<u> </u>			,700 []	1,725,005 []			
,,,		指標		評価箇所における担い手等への農地集積率 地区内の担い手等の経営面積 ÷ ほ場整備地区面積							
		指標の		成果指標	まり、経営面積 〒18 業績指標	低減指標の有無		有	無		
		目標		40.7%(1		データ等の出典		a:活性化計画書			
	目標	実績		48.9%(1				b:流動化達成物			
	達成率	達成率		,	0.1%	把握の時期		平成20年3月			
		指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法 指標を設定することができなかった理由及び把握方法と成果 データの出典含む									
自然環境の 変化 農地を効率的に活用するために、区画整理を実施したものであるが、周辺に大きな変化は見られない。								, I _°			
社会経済 平成19年度から意欲と能力のある認定農業者や集落営農組織などの担い手に絞って、経営の安定を図る「品目横情勢の変化 断的経営安定対策」がスタートした。本県農業の体質強化を図る上でこの事業が必要不可欠である。											
問題	事業終了後の問題点及び管理・利用状況 法人(2)、生産組織(1)、個人担い手(5)に地区内面積の49%が集積され、大型営農機械の導入により効率的に経営されている。また、生産組織の法人化の動きも出始めている。 減農薬・減化学肥料特別栽培米を栽培し、「安全・安心」な米の供給に取り組んでいる。また、余剰労力を利用してシイタケ栽培を行っているほか、将来的には大豆を利用した、加工品の生産販売を目指している。										

住民満足度等 の状況 (事業終了後)	満足度を把握した対象 受益者 一般県民 (時期:H20年 9月) 満足度把握の方法 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット その他の方法 (具体的に) 満足度の状況								
	事業終了後、受益者に対するアンケートの結果、労働時間(短縮されている84%)、ほ場の乾田化(乾田化されている73%)、維持管理(節減されている83%)で効果が発揮されており、またほ場整備全体(満足、やや満足62%)についても満足度は高い。								
上位計画での 位置付け	「あきた21総合計画」担い手への農地の利用集積を促進し、効率的·安全的な農業経営の生産基盤となる ほ場の整備率を高める。(H22年度までに76%)								
関連プロ ジェクト等	無し								
前回評価 結果等	選定または継続 改善見直し 保留又は中止 指摘事項								
	平成17年度継続評価において指摘事項なし								
	指摘事項への対応								
	無し								

2.所管課の自己評価

祖点	評価の内容(特記事項)	評価結果
有効性	住民満足度の状況 A B C アンケート調査から、ほ場整備事業の総合的評価については、受益者81名中62%が満足・やや満足、地域住民15名中64%が大変良かった・まあ良かったと評価しており、満足度は高い。	A
HWIT	事業の効果 A 達成率100%以上 B 達成率80%以上100%未満 C 達成率80%未満 担い手等への農地集積割合の達成率は120%(162.4ha/135.2ha)であり、事業による有効性は高い。	C
効率性	事業の経済性の妥当性 A B C 経済性の判断としての費用便益比は、1.0以上に対し1.39であり、経済性は妥当である。 コスト縮減の状況 A 縮減率20%以上 B 縮減率20%未満 C 縮減なし	A B C
総合評価	A (妥当性が高い) B (概ね妥当である) C (妥当性が低い) 本地区は有効性、効率性ともに評価が高く、住民満足度も高評価を得ている。 水稲を基幹作物として、小麦や大豆・花卉を取り入れた複合経営を展開している。まま動きもあり、事業の効果は発現している。	た新たに法人化の

3.評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

担い手等への農地集積目標達成に向け、農地の利用調整を引き続き推進する。また、水田の畑地利用を可能とする暗渠排水の整備を進め、地域水田農業ビジョンに基づく戦略作物の産地づくりを促進する。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

総合評価の判定基準

総合計画の判定を行		
総合評価の区分	判 定 基 準	総合評価
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	
B (概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合	A
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合	